

# 中小企業のための働き方改革セミナー

目前に迫ったなあどつすればいんだらうつ？

今年の4月から 大変だつて聞いたなあ。

## 「働き方改革」不安チェック

残業時間の上限を規制するって聞いたけど…。

「勤務間インターバル」制度の導入があるって…。

1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務づけられるって…どうすればいいの？

月60時間を超える残業は、割増賃金率を上げられるって？

1つでもチェック✓がついたら…

準備を開始しなければならないかもしれないかも  
しれません。

社会保険労務士法人第一経営  
の社労士が解説

社会保険労務士 星 弘美

日時:2019年3月28日(木)

14時開始 17時終了

場所:越谷市民会館5F 第10会議室

参加費:無料

### お問い合わせ先

株式会社 第一経営相談所 / 社会保険労務士法人 第一経営

さいたま市大宮区北袋町1-332

TEL 048(650)0101

### お申込み

会社名	参加者氏名	電話番号

お申込みFAX 048-967-3373 担当:遠藤